

第三回 国際バイオ燃料基準検討会議（議事概要）

日 時：10月28日（火）10:00～12:00

場 所：第一特別会議室

出席者：

（委 員）

小池 一平 全農営農総合対策部長

澤 一誠 三菱商事株式会社新エネルギー事業第二ユニット
シニアマネージャー

鈴木 宣弘 東京大学大学院農学生命科学研究科教授

染 英昭 （財）中央果実生産出荷安定基金協会副理事長

八木 一行 （独）農業環境技術研究所物質循環研究領域上席研究員

（専門委員）

林 岳 農林水産政策研究所 主任研究官

小泉 達治 農林水産政策研究所 主任研究官

（事務局）

農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課 ほか

- 食料とバイオ燃料の関係については、「食料生産とバイオ燃料生産を『両立する』」という表現で適切である。併せて、バイオ燃料生産が環境に悪影響をあたえないようにするべき、ということも打ち出すべき。
- 国際的な議論においては、他国のデータを引用するだけでなく、いずれは我が国もバイオ燃料製造について独自のLCA評価を行い、これをもって戦略的に議論をリードしていくべきであり、その姿勢を打ち出していくべき。
- 土地利用変化の扱いについては、計算方法次第で評価が大きく変わってしまうものであり、各国の利害が対立するものであるが、アンフェアなものにならないように努力すべき。また、途上国でバイオ燃料を生産し輸入する日本の民間企業が困るような結果にならないようにすべき。
- 土地利用変化にともなう排出も含め、温室効果ガス排出量の算定方法については、IPCCによりマニュアル化された方法（IPCCガイドライン）が国際的に認められているので、これに従うということが良い。

● バイオ燃料の議論は、持続的な農林水産業の議論と不可分であることを明記すべき。また、バイオ燃料の生産は、耕作放棄地の活用を通じた食料供給力の維持、農地への作物作付による農地の公益的機能の維持向上にも資するものであり、従ってバイオ燃料の生産は農水省の施策、目指す農業の姿にも合致することを打ち出すべき。

● バイオ燃料について、各国や時間により状況や政策が異なり、社会的背景へ配慮するということは重要である。バイオ燃料振興は地域政策の面もあり、このことは国際的にも認識されていることから、バイオ燃料振興にあたっては地域に配慮するという姿勢は、国際的にも支持を得られると思う。

● 土壌肥沃度を測定する指標は、有機物含有量、塩基組成、有効態養分量、電気伝導度の4つの指標で良いのではないか。なお、土壌肥沃度についてのみ、具体的な指標があげられているのは何故か。

→ この分野については、既にしっかりした知見があるためである。

● 「直接的土地利用変化」と「間接的土地利用変化」について、その意味の解説を行うべき。

● 「廃棄物の利用にかかる環境影響はゼロ」とあるのはどのような意味か。

→ 廃棄物も生産過程でGHGが排出されるが、このGHGは生産物にかかる排出とみなし、廃棄物についてゼロとみなすという意味である。

〔 以上の議論を踏まえ資料を修正した上、別添URLの通り、最終的にとりまとめた。http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kankyo/081105_1.html 〕